

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社 電通国際情報サービス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	14,084	14,956	72,764
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△261	△301	4,311
四半期純損失（△）又は当期純利益（百万円）	△219	△179	2,622
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△694	△737	4,002
純資産額（百万円）	33,535	36,831	37,903
総資産額（百万円）	52,139	56,619	58,798
1株当たり四半期純損失金額（△）又は1株当たり当期純利益金額（円）	△6.73	△5.51	80.48
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	64.3	65.0	64.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第39期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。第38期は、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。関係会社については、当第1四半期連結会計期間に100%子会社「PT. ISID Indonesia」を設立したため、子会社の数は13社から14社へと変更になりました。「PT. ISID Indonesia」は、インドネシアのジャカルタを拠点とした現地法人であり、現地における情報サービスの提供を主たる事業としております。

また、製造業の構想設計やグローバル人事・管理会計など当社グループが強みを発揮できる領域において、競争力のあるソリューションをお客様視点で構築・提供することを目的として、平成25年4月1日付で当社のビジネスソリューション事業部とエンジニアリングソリューション事業部を統合し、エンタープライズソリューション事業部とする会社組織の改編を行いました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、これまでの4区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション・ビジネス系」と「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」を統合し、報告セグメントを「金融ソリューション」「エンタープライズソリューション」「コミュニケーションIT」の3区分に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化等を背景とした不透明感は依然として残るものの、円高の是正や経済政策への期待等から、景気に改善の兆しが見られつつあります。情報サービス産業におきましても、金融業や製造業のIT投資に回復傾向が見られ始めており、足下はいまだ厳しさが残るものの、先行きには明るさが戻りつつあります。

かかる状況の下、当社グループは、3ヵ年の中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」の推進を通して、当社グループの差別化ならびに業績の拡大に取り組んでおります。この中期経営計画は、「価値協創」をテーマとして掲げ、お客様、電通グループ、その他のあらゆるパートナーとのコラボレーションを通じて時代を先取りした新しい価値を創出し、お客様や社会の課題解決に貢献することを目指しております。

計画最終年度となる当連結会計年度においても、競争優位性のさらなる追求のため、主力ソフトウェア製品の機能強化や新規ソリューションの開発を推進するほか、海外拠点の新規開設、主要顧客への深耕等により、売上高ならびに利益の拡大を図っております。特にソフトウェア製品については、連結会計や人事管理など、当社が注力する領域を対象としたソフトウェアの新バージョンを当第1四半期連結会計期間に相次いで市場投入いたしました。また、当第1四半期連結会計期間より、基幹システム・経営管理ソリューションを取り扱うエンタープライズソリューション・ビジネス系セグメントと、製造業の製品開発ソリューションを取り扱うエンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメントを、エンタープライズソリューションセグメントとして1つに統合しました。企業の経営課題が多岐にわたる中、お客様の視点に立ったソリューションを構築・提供することを目的に、一体となった事業基盤のもとお客様にとってさらなる価値ある提案に努めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は14,956百万円（前年同期比106.2%）となりました。当社グループが展開する3つの事業セグメントのうち、エンタープライズソリューションは減収となったものの、金融ソリューションならびにコミュニケーションITが増収を牽引しました。

一方、利益面では、ソフトウェア償却費の増加や円安による影響等で売上総利益率が低下したため、売上総利益はほぼ前期並みの4,116百万円（前年同期比99.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期比微増の4,548百万円（前年同期比101.5%）となったため、営業損失は△431百万円（前年同期は△325百万円）、経常損失は△301百万円（前年同期は△261百万円）とそれぞれ減益となりました。四半期純損失は、前年同期は特別損失に固定資産除却損を計上していたことから、△179百万円（前年同期は△219百万円）とわずかながら損失が減少しました。

事業セグメント別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

■事業セグメント別売上高

事業セグメント	前第1四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
金融ソリューション	4,304	30.6	4,888	32.7	113.6
エンタープライズソリューション	6,649	47.2	6,354	42.5	95.6
コミュニケーションIT	3,129	22.2	3,712	24.8	118.6
合計	14,084	100.0	14,956	100.0	106.2

(注) 「金融ソリューションセグメント」では、金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションを提供します。「エンタープライズソリューションセグメント」では、基幹システムや経営管理分野を対象としたソリューションならびに製品開発・製造分野を対象としたソリューションを提供します。「コミュニケーションITセグメント」では電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションを提供します。

■事業セグメント別営業の状況

金融ソリューション 4,888百万円 (前期比113.6%)

大手金融機関の事業拡大に伴う旺盛なIT投資需要を背景に、海外拠点向けシステム、市場系システム、トランザクションバンキングシステム等のシステム開発がメガバンク向けを中心に拡大しました。その他、ネット系金融機関におけるシステム開発が拡大したことに加え、地域金融機関向けソリューション「BANK・R (バンクアール)」やリース業向け海外拠点基幹業務ソリューション「LAMP (ランプ)」などソフトウェア製品の販売も堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

エンタープライズソリューション 6,354百万円 (前年同期比95.6%)

製品開発プロセスを対象としたソリューションは、コンサルティングサービスやソフトウェア商品を中心に堅調に推移しました。しかしながら、基幹業務を対象としたソリューションにおいて、人事・給与・就業管理ソリューション「POSITIVE (ポジティブ)」の販売が伸び悩んだほか、基幹システム構築サービスも厳しく推移したことから、当セグメントの売上高は減収となりました。

コミュニケーションIT 3,712百万円 (前年同期比118.6%)

電通から受注した大型の基幹システム構築プロジェクトが継続していることに加え、電通グループとの協業の積極的推進により、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss (アイプラス)」、クラウド型プラットフォーム「Force.com」等を活用したシステム構築サービスが、公共・自治体向けや、企業のマーケティング業務分野において堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

サービス品目別売上高および営業の状況は以下のとおりです。

■サービス品目別売上高

サービス品目	前第1四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
コンサルティングサービス	361	2.6	485	3.3	134.3
受託システム開発	4,204	29.8	5,572	37.3	132.5
ソフトウェア製品	1,710	12.1	1,842	12.3	107.7
ソフトウェア商品	4,743	33.7	4,447	29.7	93.8
アウトソーシング・運用保守サービス	1,402	10.0	1,380	9.2	98.4
情報機器販売・その他	1,661	11.8	1,229	8.2	74.0
合計	14,084	100.0	14,956	100.0	106.2

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

■サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス 485百万円 (前年同期比134.3%)

製品開発プロセスの上流工程である構想設計や解析・実験を対象としたコンサルティングサービスが製造業向けに拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

受託システム開発 5,572百万円 (前年同期比132.5%)

電通向けに加え、メガバンクやネット系金融機関向け等も拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア製品 1,842百万円 (前年同期比107.7%)

地域金融機関向けソリューション「BANK・R」、リース業向け海外拠点基幹業務ソリューション「LAMP」、SAPデータ連携フレームワーク「BusinessSPECTRE (ビジネススペクトル)」、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss」等の拡大により、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア商品 4,447百万円 (前年同期比93.8%)

シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社が提供する3次元CAD「NX」の販売は堅調に推移したものの、「SAP ERP」などを利用した基幹システムの構築サービスが伸び悩んだことから、当サービスの売上高は減収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 1,380百万円 (前年同期比98.4%)

既存顧客向けのサービスが安定的に推移したことから、当サービスの売上高は前年同期並みとなりました。

情報機器販売・その他 1,229百万円 (前年同期比74.0%)

前年同期に大型の導入案件が複数計上されていたことの反動から、当サービスの売上高は減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は205百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産高が著しく増加しております。

これは主に金融ソリューションセグメントおよびコミュニケーションITセグメントにおいて、受託システム開発が好調に推移したこと等によるものであります。

なお、各セグメント別の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
金融ソリューション	4,824	138.8
エンタープライズソリューション	2,405	111.4
コミュニケーションIT	2,667	155.4
合計	9,897	134.7

(注) 1. サービス品目の対象は受託システム開発、ソフトウェア製品アドオン開発およびソフトウェア商品アドオン開発であります。また、ソフトウェア製品アドオン開発およびソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、主として売掛債権の減少やたな卸資産及び前渡金の増加により流動資産が1,194百万円減少したことに加えて、主として時価変動等による投資有価証券の減少により固定資産が985百万円減少した結果、前連結会計年度末の58,798百万円から2,179百万円減少し、56,619百万円となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は、主として買掛債務の減少、賞与支払による未払費用の減少及び納税による未払法人税等の減少や前受金の増加により流動負債が846百万円減少したことに加えて、主として繰延税金負債の減少により固定負債が260百万円減少した結果、前連結会計年度末の20,894百万円から1,107百万円減少し、19,787百万円となりました。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、主として四半期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少や時価変動によるその他有価証券評価差額金の減少に伴い、前連結会計年度末の37,903百万円から1,072百万円減少し、36,831百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,541,100	325,411	—
単元未満株式	普通株式 42,040	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,411	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,100	—	8,100	0.02
計	—	8,100	—	8,100	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,399	3,718
受取手形及び売掛金	※1 19,703	※1 15,679
商品及び製品	27	105
仕掛品	557	1,642
原材料及び貯蔵品	23	17
前渡金	4,065	5,923
預け金	7,203	7,299
その他	2,171	2,566
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	38,145	36,951
固定資産		
有形固定資産	5,608	5,669
無形固定資産		
のれん	63	57
その他	4,907	4,887
無形固定資産合計	4,971	4,944
投資その他の資産		
投資その他の資産	10,073	9,055
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	10,072	9,054
固定資産合計	20,653	19,668
資産合計	58,798	56,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,570	4,541
未払法人税等	551	97
前受金	4,258	6,927
受注損失引当金	294	288
資産除去債務	9	5
その他	5,530	4,507
流動負債合計	17,214	16,368
固定負債		
役員退職慰労引当金	28	28
資産除去債務	761	773
その他	2,889	2,617
固定負債合計	3,679	3,419
負債合計	20,894	19,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	12,199	11,694
自己株式	△28	△28
株主資本合計	35,637	35,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,155	1,500
繰延ヘッジ損益	95	53
為替換算調整勘定	△12	124
その他の包括利益累計額合計	2,238	1,679
少数株主持分	27	20
純資産合計	37,903	36,831
負債純資産合計	58,798	56,619

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	14,084	14,956
売上原価	9,927	10,839
売上総利益	4,157	4,116
販売費及び一般管理費	4,482	4,548
営業損失(△)	△325	△431
営業外収益		
受取利息	14	9
受取配当金	16	16
持分法による投資利益	—	45
為替差益	51	41
雑収入	13	33
営業外収益合計	96	146
営業外費用		
支払利息	10	9
持分法による投資損失	20	—
雑損失	0	6
営業外費用合計	31	16
経常損失(△)	△261	△301
特別損失		
固定資産除却損	79	—
特別損失合計	79	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△340	△301
法人税、住民税及び事業税	39	53
法人税等調整額	△163	△176
法人税等合計	△124	△123
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△216	△178
少数株主利益	3	1
四半期純損失(△)	△219	△179

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△216	△178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△364	△654
繰延ヘッジ損益	△27	△41
為替換算調整勘定	△86	136
その他の包括利益合計	△478	△559
四半期包括利益	△694	△737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△697	△738
少数株主に係る四半期包括利益	3	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

PT. ISID Indonesiaは、当第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	705百万円	827百万円
のれんの償却額	9	6

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション	コミュニケーションIT	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,304	6,649	3,129	14,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	4,304	6,649	3,129	14,084
セグメント利益又は損失(△)	130	△740	285	△325

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失(△)は一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション	コミュニケーションIT	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,888	6,354	3,712	14,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	4,888	6,354	3,712	14,956
セグメント利益又は損失(△)	328	△1,052	293	△431

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失(△)は一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

製造業の構想設計やグローバル人事・管理会計など当社グループが強みを発揮できる領域において、競争力のあるソリューションをお客様視点で構築・提供することを目的として、平成25年4月1日付で当社のビジネスソリューション事業部とエンジニアリングソリューション事業部を統合し、エンタープライズソリューション事業部とする会社組織の改編を行いました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、これまでの4区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション・ビジネス系」と「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」を統合し、報告セグメントを「金融ソリューション」「エンタープライズソリューション」「コミュニケーションIT」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織改編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円73銭	5円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	219	179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	219	179
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月1日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。